

品川区施設予約システム

利用ガイドブック

2025年4月 品川区

目次

O. 施設予約システム

品川区の会館・スポーツ施設の予約を施設予約システムで管理しています。本ガイドブックでは、以下の会館施設の利用方法や施設詳細についてご案内します。

1. 区民集会所利用の流れ	1~8
2. 区民集会所紹介	9~15
3. こみゅにていふらざハ潮紹介	16

区民集会所利用の流れ

複数回区民集会所を利用する予定がある場合には、「団体登録利用」をお願いします。



活動内容等によっては、ご利用いただけない場合があります。
使用施設までお問合せください。



団体登録利用

登録方法：インターネット、窓口

予約方法：インターネット、電話、窓口

① 団体の登録

② 使用料区分の判定

提示・添付していただく書類があります。

③ 団体登録完了

④ 予約の方法・支払前の予約キャンセル

予約：インターネット、電話、窓口で手続き可能

⑤ 使用料の支払・支払後のキャンセル

支払：インターネット、窓口
キャンセル：窓口のみ

⑥ 利用当日

承認書の提示

登録外利用

予約方法：利用する施設窓口のみ

利用者登録申請書を記入していただきます。

① 使用料区分の判定

提示・添付していただく書類があります。

② 予約の方法・支払前の予約キャンセル

予約：窓口のみ

③ 使用料の支払・支払後のキャンセル

支払：窓口のみ
キャンセル：窓口のみ

④ 利用当日

承認書の提示

区民集会所の事務を行っている施設一覧

●各施設の情報

施設名	受付時間		予約・使用料 の支払い	集会所系の 団体登録等 ※1	窓口休業日 ※2	施設開館時間
地域センター(大井第一・ 荏原第一・八潮以外)	月～金	8:30～17:00	○	○	土曜・日曜 祝日 年末年始	
荏原第一地域センター	月水木金日	8:30～17:00	○	○	土曜・祝日	※各施設にお 問い合わせく ださい。
	火	8:30～19:00	○	○	年末年始	
八潮地域センター	月～金	8:30～17:00	○	○	第三日曜 祝日 年末年始	※各施設にお 問い合わせく ださい。
	土・日	8:45～17:00	△ ※3	×	年末年始	
こみゆにていぱらざ八潮	月～日	9:00～20:00	○	×	第二火曜 年末年始	
文化センター(五反田・荏 原・東品川・旗の台・南大 井)	月～土	9:00～20:00	○	○	保守点検日	年末年始
	日・祝	9:00～17:00		※4	年末年始	
中小企業センター	月～日	9:00～20:00	○	○	第四日曜 年末年始	
品川健康センター	月～土	9:00～20:00	○	○	保守点検日	年末年始
	日・祝	9:00～17:00		※4	年末年始	

※1 団体登録等とは、登録・更新・変更・退会・登録証再交付申請をいいます。

※2 年末年始とは、12月29日から翌年1月3日までの日をいいます。

※3 八潮地域センターの土日受付では、還付対応はできません。

※4 地域センター以外では、区民集会所使用料の減額の申出を受付していません。地域センター以外での集会所系団体の登録等の受付については、各施設にお問い合わせください。

予約の方法

●予約の方法と予約開始時間について

予約方法	団体登録利用	登録外利用	予約受付施設等	予約開始 初日の 受付開始時間	予約開始 二日目以降の 受付開始時間
窓口	○	○	使用する区民集会所と併設されている地域センター	8:45	8:30
			使用する区民集会所とは別の地域センター	9:00	
			地域センター以外の施設	各施設の情報 を参照	
電話	○	×	使用する区民集会所と併設されている地域センター へお電話ください。	10:00	8:30
インターネット	○	×	(PC・スマートフォン) ログインには団体番号とパスワードが必要です。	10:00	5:00

予約の開始は「2か月前の同日」からです。ただし、窓口予約と電話予約については2か月前の同日が窓口休業日の場合は「その直前の窓口休業日ではない日」からとなります。

インターネット予約は「2か月前の同日」からです。

区民集会所の注意事項

●区民集会所について

- ・区民集会所は地域住民のコミュニティ活動推進のために設けられた施設です。
- ・大井第一地域センターは区民集会所と併設しておりません。

 以下のような目的では区民集会所は利用できません 

品川区立区民集会所条例・品川区立八潮区民集会所条例

区長は、次の各号のいずれかに該当するときは、使用を承認しない。

- (1) 公益を害するおそれがあると認めたとき。
- (2) 営利を目的とするものと認めたとき。
- (3) その他管理上支障があると認めたとき。

使用不承認となる場合の具体例

- (1) 公益を害するおそれがあると認めたとき
 - ◎違法な活動や違法行為を助長するおそれがあると認める場合
 - ◎公序良俗に反する活動をしている場合など
- (2) 営利を目的とするものと認めたとき
 - ◎物品の販売や販売促進などの営業活動をする場合
 - ◎施設利用の権利の転売を目的とする場合
 - ◎入場料等の徴収や教材販売をしてセミナーや講習会等を開催する場合
 - ◎講師が中心となり、参加費や会費を徴収する場合など
- (3) その他管理上支障があると認めたとき
 - ◎建物の修繕・消毒・清掃等により使用させることに支障がある場合
 - ◎申請の内容に虚偽が認められた場合
 - ◎他の利用者に迷惑となるような活動のおそれがあると認める場合
 - ◎申請する時までに、利用人数が確定していない場合
 - ◎不特定多数の利用など

- ※ 予約後または支払後に上記の不承認事由に該当することが発覚した場合、予約・使用承認を取り消します。その場合、すでにお支払いいただいた使用料は返還しません。
- ※ 頻繁に予約とキャンセルを繰り返すなど、悪質な利用が認められる団体につきましては、団体登録を取り消し、今後利用できなくなる場合があります。
- ※ やむを得ず区が使用する必要が生じたとき(選挙等)は承認を取り消させていただきます。
- ※ このほか、施設の状況によって、個別に不承認事由を定めている場合があります。
詳細は各施設にお問い合わせください。

集会所系団体の登録

●団体登録について

- ・複数回区民集会所を利用する予定がある団体は、「品川区施設予約システム利用者登録申請書」をご記入の上、「集会所系団体」として利用者登録をお願いします。登録すると、「インターネット」「電話」での施設予約も可能になります。
- ・登録は2名以上で構成される団体に限ります。個人では登録できません。
- ・団体登録の有効期間は2年間です。
- ・区内料金・減額料金の適用を受ける場合は、団体名簿等が必要です。



●登録手続きについて

① 登録方法

【インターネットから申請する場合】

⇒ URL https://apply.e-tumo.jp/city-shinagawa-u/offer/offerList_detail?tempSeq=2711

【窓口で申請する場合】

⇒ 「区民集会所の事務を行っている施設一覧」をご覧ください。

② 必要なもの

- i 利用者登録申請書
- ii 申請者の本人確認ができる書類（運転免許証・保険証など）
- iii 団体名簿等（料金判定する場合のみ）

※インターネットから申請される場合は、ii～iiiをデータで添付していただきます。

③ ご登録いただく内容

団体名	団体の名前を決めてください。 集会室を利用する時に、看板等に表示します。
代表者の氏名・住所 電話番号	団体の代表者の氏名・住所・電話番号をご記入ください。 企業の場合、代表取締役の方ではなく、集会所を利用するにあたり事務手続きをされる方のほうが望ましいです。 緊急時には代表者へ連絡することができます。
構成員の氏名・住所 電話番号	1名ご記入ください。代表者と兼ねることができません。緊急時などに連絡させていただきます。
活動内容	団体の活動内容をご記入ください。 (例)○子育ての情報共有する会 ○品川の歴史について語る会 ○ヨガをとおして健康を維持する など。
団体の総人数 (区内・区外の内訳)	構成員の総数およびそれの方の区内在住・在勤・在学または区外の人数の内訳をご記入ください。
パスワード	インターネットで予約する際に必要になります。8～24文字の半角英大文字、半角英小文字、半角数字の3種混在必須で設定してください。 ※登録後にパスワードを忘れてしまった場合、再度新規にパスワードを設定していただきます。

※ 団体登録時に知りえた個人情報につきましては、区民集会所の管理・運営に
関することにのみ使用し、管理を徹底いたします。

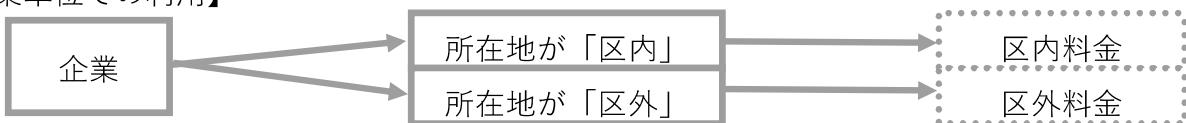
※ 登録後、インターネットからメールアドレスをご登録ください。 登録すると、
予約などに関するメールを受信することができます。



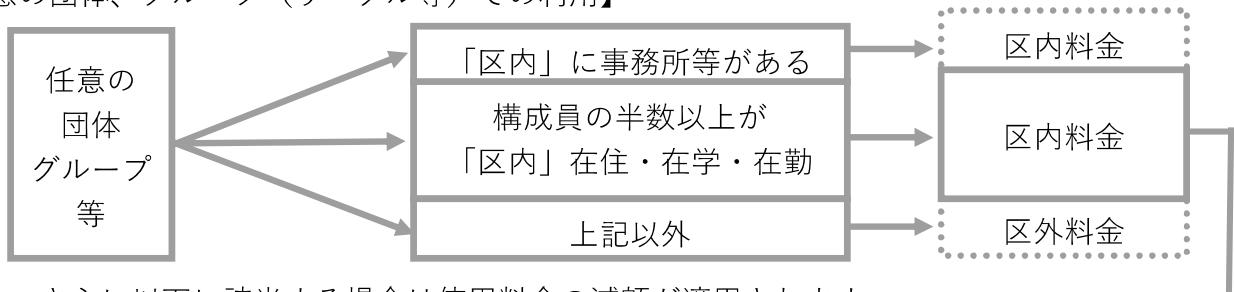
④ 団体登録証の交付（窓口申請およびご希望の団体のみ）

使用料区分について

● 使用料の区分について 【企業単位での利用】



【任意の団体、グループ（サークル等）での利用】



【品川区立区民集会所条例施行規則】

○地域住民を主体とした団体が住民の福祉増進のため使用するとき

(例) 教育・体育・文化・教養活動・地域問題・社会問題研究・ボランティア・勤労者福祉活動等

区内料金の
5割減額

【品川区立八潮区民集会所条例施行規則】

○地域住民を主体とした団体が地域住民の地域活動推進のために使用するとき

(例) 清掃活動などボランティアを通じた地域住民の地域活動推進等

区内料金の
5割減額

※ 区に登録した高齢者福祉団体、障害者福祉団体、社会教育関係団体が使用するときは、使用料が減額・免除される場合があります。

『高齢者福祉団体』については高齢者地域支援課に、『障害者福祉団体』については障害者支援に、『社会教育関係団体』については文化観光戦略課・各文化センターにそれぞれお問い合わせください。

減額料金については、地域センターの窓口で申請した場合のみ適用されます。文化センター・健康センターなど他施設では申出を受付していませんのでご注意ください。

使用料区分の判定に必要な書類

● 使用料区分の判定について

使用料区分を区内料金と判定するためには、次の資料を提示（インターネットから申請される場合は添付）していただく必要があります。

【企業単位での利用】

⇒ 事務所の所在地が区内であることがわかる資料（会社案内や企業パンフレット等）

【任意の団体、グループ（サークル等）での利用】

⇒ ① 事務所の所在地が区内にあることがわかる資料（規約等）

② 構成員全員の「住所、氏名、連絡先」が記載された団体名簿（次ページ参照）

※ 減額判定を受けるには、団体名簿が必須となります。

※ 企業単位での利用の場合には、減額の判定はできません。

団体名簿の書き方

●団体名簿の書き方

- ・代表者と連絡者の方を含め、集会所を利用するすべての会員についてご記入ください。
- ・団体登録の更新時は、会員に変更がない場合でも団体名簿の提示（インターネットから申請される場合は添付）をお願いします。
- ・下記の様式と同じ内容が記入してあれば、既存の名簿での判定も可能です。
- ・住所等の書き方は下記のとおりです。
 - ① 品川区内在住の方：個人の住所・連絡先
 - ② ①以外の方で、品川区内在学・在勤の方：通学先・勤務先の名称・所在地・連絡先
 - ③ 上記以外の方：個人の住所・連絡先

●記載例（※登録期間中は、提示いただいた団体名簿は団体内で保管してください。）

品川区施設予約システム利用者登録用 団体名簿				
登録団体名	手話サークルしながわ			申請日 ○○年○○月○○日
<input type="checkbox"/> をする				
	氏名	住所または所在地	勤務先または学校名	区分
1	(代表者) 品川 太郎	住所 品川区広町2-1-36 所在地 連絡先 090(****)****	品川区役所 連絡先 03(****)****	在住 <input checked="" type="checkbox"/> 在勤 在学 <input type="checkbox"/> 区外
2	(連絡者) 品川 花子	住所 品川区北品川1-2-*-101 所在地 連絡先 03(****)****	連絡先 ()	在住 <input checked="" type="checkbox"/> 在勤 在学 <input type="checkbox"/> 区外
3	中央 花太郎	住所 中央区中央5-*-* 所在地 連絡先 03(****)****	連絡先 ()	在住 <input type="checkbox"/> 在勤 在学 <input checked="" type="checkbox"/> 区外

登録の更新

●登録の更新について（集会所系団体のみ）

団体登録の有効期間は2年間です。期間を過ぎてしまうと予約ができません。

登録内容に変更がない場合でも、更新手続きが必要になります。

① 登録更新方法

【インターネットから申請する場合】

⇒ URL https://apply.e-tumo.jp/city-shinagawa-u/offer/offerList_detail?tempSeq=2712

【窓口で申請する場合】

⇒ 「区民集会所の事務を行っている施設一覧」をご覧ください。

② 必要なもの

- 施設予約システム利用者更新／変更／退会／登録証再交付申請書
- 申請者の本人確認ができる書類（運転免許証・保険証など）
- 団体名簿等（区内料金に該当する団体のみ）
- 更新前の登録証（お持ちの場合のみ）

※インターネットから申請される場合は、⁶ ii～ivをデータで添付していただきます。



使用料の支払（予約の確定）・支払後のキャンセル

●支払（使用料免除の団体は予約の確定）期日

- ・予約の翌日から起算して7日以内にお支払い（使用料免除の団体は予約の確定）をお願いします。

（例）3/1に予約した場合⇒3/1～3/8までにお支払い

- ・お支払い（使用料免除の団体は予約の確定）が確認できない場合、予約は自動的にキャンセルとなります。

※メールアドレスをご登録いただくと、支払期限のお知らせメールが配信されます。

●支払方法

インターネットから、クレジットカード決済が可能です。（一部条件有）

窓口でのお支払いは「区民集会所の事務を行っている施設一覧」の受付時間内にお越しください。

●キャンセルについて

利用を取りやめる場合には利用予定の施設までご連絡ください。

利用者の都合によりキャンセルする場合は、利用日の7日前までに窓口でお手続きしていただければ、使用料を全額現金でお返しします。

※インターネットでお支払いいただいた場合も還付は窓口での手続きのみとなります。

※7日前が窓口休業日である場合は、翌営業日まで受け付けます。

※使用料還付の手続きは、利用予定の施設（地域センターの窓口）でのみ可能です。

●使用料還付の手続きに必要なもの

○印鑑…使用承認書に記載されている代表者個人の印鑑（朱肉を使用するもの）

○使用承認書…窓口でお支払いされた場合：原本提出

インターネットでお支払いされた場合⇒データの提示

利用当日

●ご利用当日の手順

鍵の貸出時間は使用時間内です。

（使用前）

使用承認書の提示

窓口でお支払いされた場合：原本提示

インターネットでお支払いされた場合⇒データの提示

鍵のお渡し

施設や使用する曜日によって鍵のお渡し場所が異なります。詳細は利用施設にお問い合わせください。

（使用後）

原状回復

備品を使用した場合は元に戻してください。
ゴミはすべてお持ち帰りください。

鍵の返却

使用時間内に鍵の返却を済ませてください。

区民集会所の利用にあたって

① 集会室には長机・椅子、和室には座卓・座布団が備え付けられています。

その他の設備・備品等については、各施設にお問い合わせください。

② 2階より上に集会室がある区民集会所には、すべてエレベーターがついています。

③ ゴミはすべて持ち帰りをお願いします。

④ 敷地内はすべて禁煙です。喫煙室はありません。

⑤ 集会室内での飲食は可能です。

⑥ 区民集会所には駐車場はありません。車での来所はご遠慮ください。

⑦ 大きな声・音・振動を伴う活動にはご利用いただけません。

⑧ Wi-Fiをご利用いただけます。

八潮区民集会所については⑤～⑧の案内とは異なる場合があります。

ご不明な点がありましたら、各施設にお問い合わせください。



品川第一区民集会所

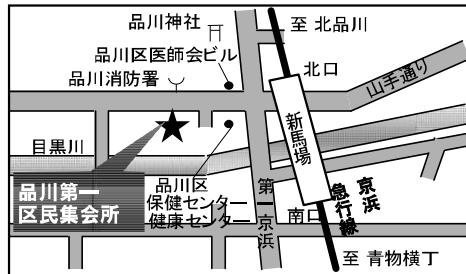
北品川3-11-16

●京浜急行線 新馬場駅北口 徒歩3分

TEL 3450-2000

FAX 3450-2026

地域の方々のサークル活動や会議、会合などにご活用ください。なお、当ビルは医療・介護機関等との複合施設ですので、ご利用にあたっては一部制約があります。誰でもトイレは終日使用可能です。また、全館禁煙になります。



開館時間	月曜日～土曜日	9:00～21:30
	日曜日・祝日	9:00～16:30
利用時間区分	午前	午後
	9:00～12:00	13:00～16:30
休館日	年末年始・第1日曜日(保守点検日・不定期)	

施設内容と使用料

室名	定員 (人)	区民使用料			区民以外の使用料			飲食	喫煙	※利用できる内容など(附帯設備)
		午前	午後	夜間	午前	午後	夜間			
第1集会室	90	2,000	2,900	4,000	2,400	3,500	4,800	○	×	モニター・スクリーン・BDプレーヤー CDプレーヤー・放送設備・マイク ホワイトボード・ワイヤレス補聴機器
第2集会室	60	1,500	2,100	2,900	1,800	2,500	3,500	○	×	スクリーン・ホワイトボード
第3集会室(和室)	30	500	700	1,000	600	800	1,200	○	×	高座椅子(10脚)・広さ18畳
主な備品	ポータブルアンプ・マイク(2本)・演台・マイクスタンド									
注意事項	①附帯設備・主な備品はすべて無料です。 ②貸出備品のご使用は施設予約時にお申出ください。									

品川第二区民集会所

南品川5-3-20

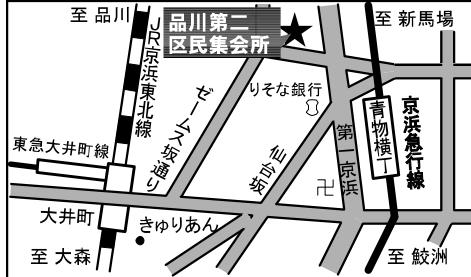
●京浜急行線 青物横丁駅 徒歩5分

●JR・東急大井町線 大井町駅 徒歩10分

TEL 3472-2000

FAX 3472-2058

会議や集会などを行うための施設です。
どうぞ、お気軽にご利用ください。



開館時間	月曜日～土曜日	9:00～21:30
	日曜日・祝日	9:00～21:30
利用時間区分	午前	午後
	9:00～12:00	13:00～16:30
休館日	年末年始・第4日曜日(保守点検日・不定期)	

施設内容と使用料

室名	定員 (人)	区民使用料			区民以外の使用料			飲食	喫煙	※利用できる内容など(附帯設備)
		午前	午後	夜間	午前	午後	夜間			
第1集会室	75	1,900	2,700	3,700	2,300	3,200	4,400	○	×	テレビ・ビデオ・DVDプレーヤー スクリーン・ホワイトボード
第2集会室	24	600	900	1,200	700	1,100	1,400	○	×	ホワイトボード
第3集会室(和室)	40	600	900	1,200	700	1,100	1,400	○	×	ホワイトボード・座椅子16脚・広さ24畳
主な備品										
注意事項	附帯設備はすべて無料です。									

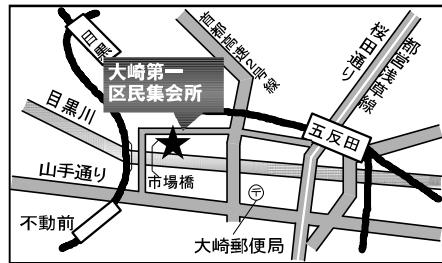
大崎第一区民会所

西五反田3-6-3

- JR五反田駅 徒歩10分
- JR目黒駅 徒歩10分
- 東急目黒線 不動前駅 徒歩5分

TEL 3491-2000
FAX 3491-2002

五反田駅・不動前駅・目黒駅の3駅から近く、バス等もあり、交通の便の良いところです。



開館時間	月曜日～土曜日	9:00～21:30
	日曜日・祝日	9:00～16:30
利用時間区分	午 前	午 後
	9:00～12:00	13:00～16:30
休館日	年末年始・第2日曜日(保守点検日・不定期)	

施設内容と使用料

室 名	定員 (人)	区民使用料			区民以外の使用料			飲 食	喫 煙	※利用できる内容など(附帯設備)
		午前	午後	夜間	午前	午後	夜間			
第1集会室	75	1,700	2,500	3,400	2,000	3,000	4,100	○	×	スクリーン・ワイヤレス補聴機器・ラジカセ
第2集会室	50	1,400	2,100	2,800	1,700	2,500	3,400	○	×	テレビ・DVD
第3集会室	18	800	1,100	1,500	1,000	1,300	1,800	○	×	ラジカセ
第4集会室(和室)	30	700	1,000	1,400	800	1,200	1,700	○	×	ラジカセ・広さ24畳
第5集会室	45	1,200	1,800	2,500	1,400	2,200	3,000	○	×	ラジカセ
第6集会室	45	1,300	1,900	2,700	1,600	2,300	3,200	○	×	
主な備品	ホワイトボード									
注意事項	①第3・4・5・6集会室はマイクの使用を禁止しています。 ②附帯設備はすべて無料です。 ③第3・4・5・6集会室は別棟です。									

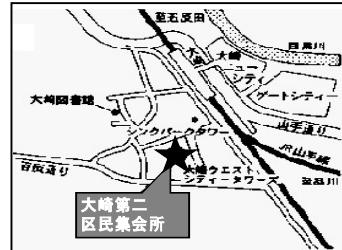
大崎第二区民会所

大崎2-9-4

- JR大崎駅 南口改札口 徒歩5分(新西口方面)

TEL 3492-2000
FAX 3492-2095

大崎駅の連絡通路から直結している大崎ウエストシティタワーズの一階にあります。交通の便がよく、雨天時も大崎駅から傘を差さずに来ることが出来ます。



開館時間	月曜日～土曜日	9:00～21:30
	日曜日・祝日	9:00～21:30
利用時間区分	午 前	午 後
	9:00～12:00	13:00～16:30
休館日	年末年始・第3日曜日(保守点検日・不定期)	

施設内容と使用料

室 名	定員 (人)	区民使用料			区民以外の使用料			飲 食	喫 煙	※利用できる内容など(附帯設備)
		午前	午後	夜間	午前	午後	夜間			
第1集会室	24	700	900	1,300	800	1,100	1,600	○	×	無料:ホワイトボード
第2集会室	66	1,500	2,100	2,800	1,800	2,500	3,400	○	×	有料:放送装置(マイク1本付)・プロジェクター 無料:ホワイトボード・スクリーン ワイヤレス補聴機器
第3集会室	24	700	1,000	1,400	800	1,200	1,700	○	×	無料:ホワイトボード
主な備品	有料:ワイヤレスマイク・ピンマイク・CDラジカセ									
注意事項	①施設内には誰でもトイレが設置されています。 ②第1・2集会室は部屋の仕切りを取り外し、1部屋として利用することも可能です。 ③第1・3集会室では、ワイヤレスマイク・ピンマイクは使用できません。									

大井第二区民集会所

大井2-27-20

●JR・東急大井町線 大井町駅 徒歩10分

☎ 3772-2000

FAX 3772-2076



間仕切りをはずして広く使うこともできる2つの洋室と、20畳の和室があります。JR大井町駅から近く、大井保健センターが併設されています。

開館時間	月曜日～土曜日	9:00～21:30
	日曜日・祝日	9:00～16:30
利用時間区分	午 前	午 後
	9:00～12:00	13:00～16:30
休館日	年末年始・第2日曜日(保守点検日・不定期)	

施設内容と使用料

室 名	定員 (人)	区民使用料			区民以外の使用料			飲 食	喫 煙	※利用できる内容など(附帯設備)
		午前	午後	夜間	午前	午後	夜間			
第1集会室	30	800	1,100	1,500	1,000	1,300	1,800	○	×	テレビ・ビデオDVD・スクリーン
第2集会室	45	900	1,300	1,800	1,100	1,600	2,200	○	×	スクリーン
第3集会室(和室)	30	500	800	1,100	600	1,000	1,300	○	×	広さ20畳
主な備品										
注意事項	附帯設備はすべて無料です。									

大井第三区民集会所

西大井2-10-3

●JR西大井駅 徒歩6分

●東急バス「大井町駅」より「西大井駅」行

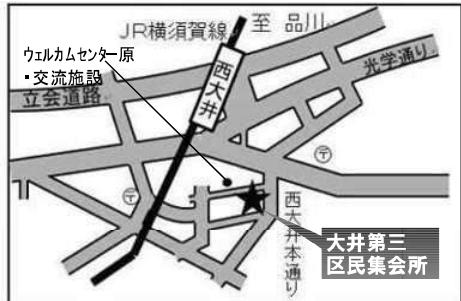
「大井原町」4分

●しなバス「大森駅」より「西大井駅」行 「大井原町」4分

☎ 3773-2000

FAX 3771-3735

緑が多い閑静な住宅地の中、集合住宅と隣接した建物です。大井第三地域センターの1階に第1集会室、2階に第2・第3集会室があります。



開館時間	月曜日～土曜日	9:00～21:30
	日曜日・祝日	9:00～16:30
利用時間区分	午 前	午 後
	9:00～12:00	13:00～16:30
休館日	年末年始・第3日曜日(保守点検日・不定期)	

施設内容と使用料

室 名	定員 (人)	区民使用料			区民以外の使用料			飲 食	喫 煙	※利用できる内容など(附帯設備)
		午前	午後	夜間	午前	午後	夜間			
第1集会室	29	900	1,300	1,700	1,100	1,600	2,000	○	×	無料:ホワイトボード
第2集会室	67	2,000	2,900	4,000	2,400	3,500	4,800	○	×	有料:放送設備・マイク・ 有料:プロジェクター(固定) 無料:ホワイトボード・スクリーン(固定)
第3集会室	20	400	500	700	500	600	800	○	×	無料:ホワイトボード
主な備品	有料:マイク・放送装置・プロジェクター									
注意事項	有料の附帯設備・備品の料金については、施設にお問い合わせください。									

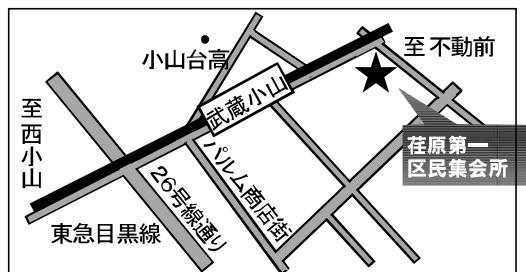
荏原第一区民集会所

小山3-14-1

●東急目黒線 武蔵小山駅 徒歩3分

TEL 3786-2000

FAX 3786-5385



武蔵小山駅前、シティタワー武蔵小山の2階にあります。
近くにはパルム商店街があり、活気あふれた中で連日、サークル活動・会議に利用されています。

開館時間	月曜日～土曜日	9:00～21:30
	日曜日・祝日	9:00～16:30
利用時間区分	午 前	午 後
	9:00～12:00	13:00～16:30
休館日	年末年始・保守点検日(不定期)	

施設内容と使用料

室 名	定員 (人)	区民使用料			区民以外の使用料			飲 食	喫 煙	※利用できる内容など(附帯設備)
		午前	午後	夜間	午前	午後	夜間			
第1集会室	86	2,600	3,800	5,200	3,100	4,600	6,200	○	×	有料:放送設備・マイク・プロジェクター(固定) 無料:ホワイトボード・スクリーン(固定)
第2集会室	33	1,000	1,400	2,000	1,200	1,700	2,400	○	×	無料:ホワイトボード
第3集会室(和室)	44	800	1,200	1,600	1,000	1,400	1,900	○	×	無料:ホワイトボード 広さ35畳
主な備品	有料:放送設備(マイク1本付)・有線マイク・無線マイク・ピンマイク・プロジェクター									
注意事項	有料の附帯設備・備品の料金については、施設にお問い合わせください。									

荏原第二区民集会所

荏原6-17-12

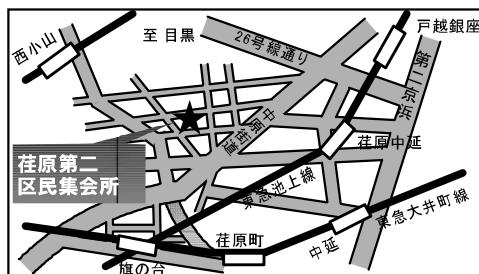
●東急池上線・大井町線 旗の台駅 徒歩10分

●東急目黒線 西小山駅 徒歩10分

TEL 3782-2000

FAX 3782-2511

旗の台駅から徒歩10分、中原街道を一步入った緑の多い閑静な住宅地の中にあります。和室には小さな舞台が設置されています。



開館時間	月曜日～土曜日	9:00～21:30
	日曜日・祝日	9:00～16:30
利用時間区分	午 前	午 後
	9:00～12:00	13:00～16:30
休館日	年末年始・第2日曜日(保守点検日・不定期)	

施設内容と使用料

室 名	定員 (人)	区民使用料			区民以外の使用料			飲 食	喫 煙	※利用できる内容など(附帯設備)
		午前	午後	夜間	午前	午後	夜間			
第1集会室	60	1,300	1,800	2,500	1,600	2,200	3,000	○	×	モニター・スクリーン・ラジカセ・ホワイトボード
第2集会室	50	1,100	1,600	2,200	1,300	1,900	2,600	○	×	ホワイトボード
第3集会室(和室)	20	600	800	1,100	700	1,000	1,300	○	×	ラジカセ・小舞台・広さ14畳
主な備品	プロジェクター・マイクセット									
注意事項	附帯設備・主な備品はすべて無料です。利用希望の場合は、事前にお問い合わせください。									

荏原第三区民会所

平塚1-13-18

- 都営浅草線 戸越駅 徒歩3分
- 東急池上線 戸越銀座駅 徒歩5分
- 3783-2000
- FAX 3783-5649

戸越銀座商店街に近く、会議・打合せや地域のサークル活動等の文化事業に利用できます。



開館時間	月曜日～土曜日		9:00～21:30
	日曜日・祝日		9:00～16:30
利用時間区分	午前	午後	夜間
	9:00～12:00	13:00～16:30	17:30～21:30
休館日	年末年始・第3日曜日(保守点検日・不定期)		

施設内容と使用料

室名	定員 (人)	区民使用料			区民以外の使用料			飲食	喫煙	※利用できる内容など(附帯設備)
		午前	午後	夜間	午前	午後	夜間			
第1集会室	62	1,700	2,400	3,300	2,100	2,900	4,000	○	×	有料:放送設備・マイク・プロジェクター(固定) 無料:ホワイトボード・スクリーン(固定) ワイヤレス補聴機器
第2集会室	48	1,100	1,600	2,200	1,300	1,900	2,600	○	×	無料:ホワイトボード
第3集会室	20	600	900	1,300	700	1,100	1,600	○	×	無料:ホワイトボード
第4集会室(和室)	40	700	1,100	1,500	800	1,300	1,800	○	×	無料:ホワイトボード・広さ27畳
主な備品	有料:CDラジカセ・プロジェクター(全室利用可)									
注意事項	①第1・2集会室は部屋の仕切りを取り外し、1部屋として利用することも可能です。 ②有料の附帯設備・備品の料金については、施設にお尋ねください。									

荏原第四区民会所

中延5-3-12

- 東急大井町線 莳原町駅 徒歩1分
- 3784-2000
- FAX 3784-2601

東急大井町線荏原町駅の目の前にあり、交通の便がとても良い場所にあります。近くには活気あふれる商店街や歴史ある旗岡八幡神社があります。地域のために活動する団体やサークルの活動場所として親しまれています。



開館時間	月曜日～土曜日		9:00～21:30
	日曜日・祝日		9:00～16:30
利用時間区分	午前	午後	夜間
	9:00～12:00	13:00～16:30	17:30～21:30
休館日	年末年始・第4日曜日(保守点検日・不定期)		

施設内容と使用料

室名	定員 (人)	区民使用料			区民以外の使用料			飲食	喫煙	※利用できる内容など(附帯設備)
		午前	午後	夜間	午前	午後	夜間			
第1集会室	40	900	1,300	1,800	1,100	1,600	2,200	○	×	無料:モニター(DVD再生機器付き)・マイク・プロジェクター(スクリーン付き)・ワイヤレス補聴機器
第2集会室	30	800	1,200	1,700	1,000	1,400	2,000	○	×	
第3集会室(和室)	20	400	600	800	500	700	1,000	○	×	広さ14畳
第4集会室	20	700	1,000	1,400	800	1,200	1,700	○	×	有料:カラオケ
主な備品	有料:カラオケ(1回1式1,700円) 無料:カラオケ以外									
注意事項	①第1集会室の付帯設備を利用する場合は、第2集会室へ音が漏れないよう音量を調整いただく必要があります。 ②第1・2集会室は部屋の仕切りを取り外し、1部屋として利用することも可能です。									

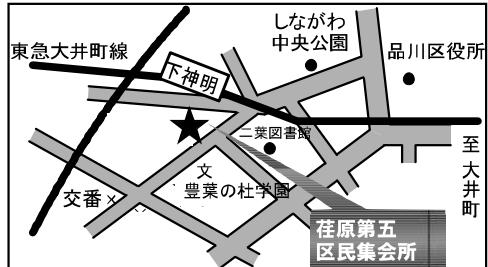
荏原第五区民集会所

二葉1-1-2

●東急大井町線 下神明駅 徒歩2分

3785-2000

FAX 3785-2016



豊葉の杜学園他との複合施設です。下神明駅から徒歩2分です。休館日を除き、日曜日・祝日の夜間も利用できます。

開館時間	月曜日～土曜日	9:00～21:30
	日曜日・祝日	9:00～21:30
利用時間区分	午 前	午 後
	9:00～12:00	13:00～16:30
休館日	年末年始・第1日曜日(保守点検日・不定期)	17:30～21:30

施設内容と使用料

室 名	定員 (人)	区民使用料			区民以外の使用料			飲 食	喫 煙	※利用できる内容など(附帯設備)
		午前	午後	夜間	午前	午後	夜間			
第1集会室	100	2,300	3,400	4,700	2,800	4,100	5,600	○	×	スクリーン・ワイヤレス補聴機器
第2集会室	20	500	700	1,000	600	800	1,200	○	×	
第3集会室	40	1,200	1,700	2,300	1,400	2,000	2,800	○	×	
第4集会室(和室)	45	900	1,300	1,800	1,100	1,600	2,200	○	×	広さ30畳
第5集会室	20	500	700	1,000	600	800	1,200	○	×	
主な備品	有料:放送設備(有線マイク1本付)・有線マイク・無線マイク・ピンマイク・プロジェクター・ラジカセ									
注意事項	①放送設備・マイク類・プロジェクターは第1集会室のみでご利用できます。									

八潮区民集会所

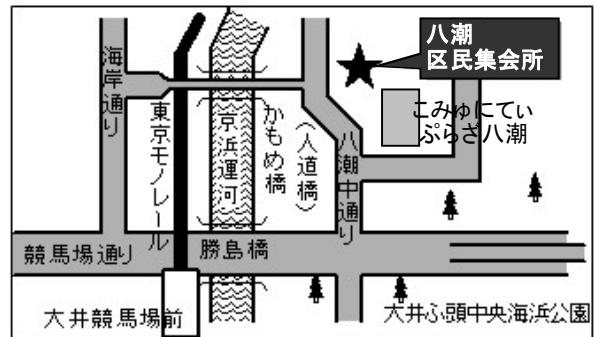
八潮5-10-27

- 東京モノレール 大井競馬場前駅 徒歩12分
 - JR大井町駅東口から都バス「八潮パークタウン」行きで「八潮パークタウン」下車 徒歩1分

 3799-2000

FAX 3799-3310

講習室や和室のほか、レクリエーションホール・料理講習室・スポーツ室・陶芸用電気窯を備えた製作室などがあり、子どもから高齢者の方まで、幅広く利用されています。



開館時間	火曜日～日曜日	9:00～21:30	
	月曜日	9:00～16:30	
利用時間区分	午 前	午 後	夜 間
	9:00～12:00	13:00～16:30	17:30～21:30
休館日	年末年始・第3日曜日(保守点検日・不定期)・祝日		

施設内容と使用料

こみゅにていぶらざハ潮

八潮5-9-11

- 東京モノレール 大井競馬場前 徒歩12分
 - 都営バス
(大井町駅東口～八潮パークタウン)
(品川駅東口～八潮パークタウン)「八潮南」徒歩1分
 - 京急バス (大森駅東口～八潮パークタウン循環)
「大井消防署八潮出張所前」徒歩1分



 3799-2021 FAX 3799-6176

文化芸術・スポーツ・生涯学習などの学習や技術を高めるグループ活動の場としてご利用ください(有料)。施設の特色を活かし、区民大学など各種講座、研修会の会場にもなりますので、ご活用ください。

開館時間	月曜日～日曜日・祝日	9:00～21:30	
利用時間区分	午 前	午 後	夜 間
スポーツ室 ・ グラウンド除く	9:00～12:00	13:00～16:30	17:30～21:30
利用時間区分	午 前	午後1	午後2
スポーツ室	9:00～12:00	13:00～15:30	15:45～18:15
グラウンド	9:00～12:00	13:00～16:00	16:30～18:30
休館日	年末年始・毎月第2火曜日(保守点検日)		

施設内容と使用料

室名	定員 (人)	区民使用料			区民以外の使用料			飲食	喫煙	※利用できる内容(附帯設備)	
		午前	午後	夜間	午前	午後	夜間				
第1地域交流室	90	2,300	3,400	4,600	2,800	4,000	5,500	○	×	講習会・講演会・研修会等(放送装置)	
第2地域交流室	72	1,700	2,500	3,500	2,100	3,000	4,100	○	×	ダンス・会議・講演会・研修会等(ステレオ装置・ミラーボール)	
第1多目的室	45	2,300	3,400	4,600	2,800	4,000	5,500	○	×	会議・研修会等(鏡)	
第2多目的室	36	1,200	1,700	2,300	1,400	2,000	2,800	○	×	絵画・写真等展示・講習会等	
第3多目的室	24	1,200	1,700	2,300	1,400	2,000	2,800	○	×	会議・研修会・集会等	
第4多目的室	45	1,200	1,700	2,300	1,400	2,000	2,800	○	×	会議・研修会・集会等	
講習室	60	1,700	2,500	3,500	2,100	3,000	4,100	○	×	会議・勉強会・集会・絵画等(イーゼル)	
パソコン講習室	21	1,700	2,500	3,500	2,100	3,000	4,100	×	×	パソコン講習会・研修会等(パソコン・放送装置)	
第1音楽室	42	1,700	2,500	3,500	2,100	3,000	4,100	○	×	合唱・楽器演奏・ダンス等(鏡・ピアノ)	
第2音楽室	36	1,700	2,500	3,500	2,100	3,000	4,100	○	×	合唱・楽器演奏等(ピアノ)	
美術工芸室	30	1,700	2,500	3,500	2,100	3,000	4,100	○	×	陶芸・絵画等(電気炉=陶芸用)	
講習和室	32	1,200	1,700	2,300	1,400	2,000	2,800	○	×	茶道(茶道具=風炉・釜)・華道等(姿見鏡)	
託児室	30	1,200	1,700	2,300	1,400	2,000	2,800	○	×	託児等	
第1健康増進室	30	1,200	1,700	2,300	1,400	2,000	2,800	○	×	ストレッチ・軽運動等(鏡・ヨガマット)	
第2健康増進室	30	1,200	1,700	2,300	1,400	2,000	2,800	○	×		
スポーツ室	150	午前・午後1・午後2・夜間 各1,600		午前・午後1・午後2・夜間 各1,900		○	×	バレー・ボーラー・バスケットボール・ 卓球・フットサル・バドミントン他			
グラウンド	-	午前・午後1・午後2・夜間 各800		午前・午後1・午後2・夜間 各1,000		*	×	サッカー／テニス／グラウンド・ゴルフ他 (照明設備有) *食事不可、飲料は水のみ可			

(施設予約の際に別途予約が必要です。また附帯設備も同様です。別料金になります。)

注意事項	<p>①飲酒は第1・2地域交流室のみ可能です。(この場合料金は一般料金となり、使用料の減免はありません)</p> <p>②営利を目的とした施設の利用はできません。</p> <p>③第1・2音楽室は軽防音のため、大音量を発し、他の施設利用者に影響のあるものは使用できません。</p> <p>④第3多目的室は丸形テーブルになります。</p> <p>⑤講習和室は炉を切っておりませんので、茶道での利用の際は置き炉での使用となります。</p> <p>⑥パソコン室を初めて利用する際、「パソコン室利用誓約書」をご提出いただきます。</p> <p>⑦駐車場の利用については、利用1団体につき1台までとなります。受付にお申し出ください。 (ただし、空きがある場合)</p>
------	---